令和２年第５回今金町議会臨時会　第１号

令和２年５月２１日（木）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　承認第　１号　今金町税条例等の一部を改正する条例専決処分の承認について
４　承認第　２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
５　承認第　３号　令和元年度今金町一般会計補正予算（第７号）専決処分の承認について
６　承認第　４号　令和元年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
７　承認第　５号　令和元年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
８　承認第　６号　令和元年度今金町介護保険特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
９　承認第　７号　令和元年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１０　承認第　８号　令和元年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
１１　承認第　９号　令和元年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１２　承認第１０号　令和元年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１３　議案第　１号　今金町税条例の一部を改正する条例制定について
１４　議案第　２号　工事請負契約の締結について
１５　議案第　３号　財産の取得について

○出席議員（１２名）

議長１２番	村瀬　廣君	副議長１１番	芳賀芳夫君
１番	川上絹子君	２番	向井孝一君
３番	山崎　仁君	４番	小川ひとみ君
５番	日置紳一君	６番	内ヶ島祐一君

7番	上村　忠君	8番	岸　徹也君
9番	徳田栄邦君	10番	村上忠弘君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長	森　朋彦君
兼選管書記長	
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	小西康友君
公営施設課長補佐	由浅和正君
くらし安心課長	田中　崇君
まちづくり推進課長	山田　薫君
まちづくり推進課長補佐	鈴木正之君
保健福祉課長	岸　貴之君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
農林振興課長	川平秀明君
農林振興課長補佐	中里英明君
会計管理者	成田光康君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
老人保健施設事務長	立島　剛君
国保病院事務長	杉山輝希君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
国営農地再編推進室室長	宮本　彰君
国営農地再編推進室次長	白山　晋君
教育長	中山秀悦君
教育委員会事務局長	住吉　淳君
兼総合体育館館長	
兼給食センター所長	
教育委員会事務局次長	早坂　靖君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和２年第５回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、内ケ島君、上村君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　承認第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、承認第１号を議題といたします。

今金町税条例等の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。

承認第１号、今金町税条例等の一部を改正する条例専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

地方税法のほか、関係法令等の一部を改正する法律が、令和２年３月３１日に公布され、同年４月１日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正について、専決処分の承認を求めようとするものであります。

主な改正概要は次のとおりであります。

１　町民税関係では、個人住民税の非課税措置対象者の改正、所得控除の改正。

２　固定資産税関係では、現に所有している者（相続人等）の申告の制度化、使用者を所有者とみなす制度の拡大。

３　たばこ税関係では、軽量な葉巻たばこ換算方式の見直し。

以上、改正に係る主要な概要を申し上げました。
詳細につきましては、税務住民課長が説明をいたします。
ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
○議長（村瀬　廣君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
質疑ありませんか。
向井君。
○２番（向井孝一君）　固定資産税関係で、所有者が死亡して、相続をされていない土地が、全国的にも相当の面積があるという事で、国の方で、そういう議論をされているのを拝見した経過がありますが、今金町で山林等の関係で、すでに亡くなっている方、あるいは町外でまったくわからないものがありますが、その辺は把握をされているのかどうか。
○議長（村瀬　廣君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　全てにおいて把握をしておりません。
○２番（向井孝一君）　今、税法・条例を改正して、使用している人が、課税対象になるという事なんですよね。その時の評価額は、前人者が引き継いでいるものを適用するという事ですか。
○税務住民課長（山田哲也君）　その通りです。評価額が、その時点で変わる事は、ありません。そのまま引き継いで課税をいたします。
○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第３、承認第１号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第１号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第４　承認第２号
○議長（村瀬　廣君）　日程第４、承認第２号を議題といたします。
今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。
副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第２号、今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

地方税法のほか、関係法令等の一部を改正する法律が、令和２年３月３１日に公布され、同年４月１日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正について、専決処分の承認を求めようとするものであります。

主な改正概要は次のとおりであります。

国民健康保険税の基礎課税額の限度額の引上げで、現行６１万円を６３万円に、国民健康保険税の軽減措置の拡充については、低所得者の国民健康保険税に係る軽減措置の軽減判定所得の算定において、５割軽減及び２割軽減の対象となる被保険者に乗ずべき金額の引き上げであります。５割軽減では、現行２８万円を２８万５千円に、２割軽減分では、現行５１万円を５２万円にするものです。

以上、改正の概要を申し上げました。

詳細の説明につきましては、只今の説明でほぼ申し上げておりますので、省略させていただきます。ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第４、承認第２号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第２号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第５　承認第３号

○議長（村瀬　廣君）　日程第５、承認第３号を議題といたします。

令和元年度今金町一般会計補正予算（第７号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第３号、令和元年度今金町一般会計補正予算（第７号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、３月の補正予算時において未確定であった部分であって、それぞれ確定数値となったものについて専決処分を行ったものであります。

そのことにより地方自治法の規定に基づいて専決処分の報告をし、承認をお願いするものであり、以下、承認第１０号まで同趣旨でありますので、よろしくお願い申し上げます。

本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から１億４，２９０万６千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ６１億４，０１２万９千円としたところであります。

それでは補正の概要を歳入より申し上げます。

１ページから２ページです。

１款、町税において、１，０５６万１千円の追加は、収納額確定によるものが主で、町民税で１，１９６万１千円、固定資産税で７２万９千円、軽自動車税で２千円のそれぞれ追加で、町たばこ税においては、２３４万１千円の減額、入湯税は２１万円の追加であります。

２款、地方譲与税においては、５２万９千円の追加は、地方揮発油譲与税で４７万１千円の減額、自動車重量譲与税で９９万９千円の追加、森林環境譲与税で１千円の追加であります。

５款、株式等譲渡所得割交付金においては、１７万１千円の減額。

６款、地方消費税交付金においては、２２３万５千円の追加です。

８款、環境性能割交付金では、１３８万２千円の減額。

９款、地方特例交付金では、３５８万３千円の追加。

１０款、地方交付税において、１億２，３２８万２千円の追加は、特別地方交付税の額の確定によるものであります。

１２款、分担金及び負担金で、１１万８千円の追加は、負担金です。

１３款、使用料及び手数料で、２万１千円の減額は、使用料で３４万３千円の減額、手数料で３２万２千円の追加です。

１４款、国庫支出金で、３３１万２千円の減額は、国庫負担金で３１５万９千円の追加、国庫補助金で６７５万８千円の減額、委託金で２８万７千円の追加であります。

１５款、道支出金において、５２万９千円の減額は、道負担金で１２５万円の追加、道補助金で２２９万６千円の減額、委託金で５１万７千円の追加であります。

１６款、財産収入で、１万４千円の追加は、財産運用収入であります。

１７款、寄附金で、９３万２千円の減額です。

１８款、繰入金で、２，４４６万１千円の減額は、基金繰入金であります。

２０款、諸収入で、２億５，７９２万円の減額は、延滞金、加算金及び過料で１万７千円の追加、受託事業収入で、９万４千円の減額、雑入で２億５，７８４万３千円の減額は、備荒資金組合積立金支消交付金が主であります。

２１款、町債で、５５０万円の追加であります。

次に歳出は３ページから４ページをご覧下さい。

１款、議会費において、６５万９千円の減額。

２款、総務費において、１，９６９万５千円の減額は、総務管理費で１，９２６万

３千円、徴税費で２９万４千円、統計調査費で１３万８千円、それぞれ減額であります。

３款、民生費において、３，２５７万３千円の減額は、社会福祉費で３，１４９万円、児童福祉費で１０８万３千円、それぞれ減額であります。

４款、衛生費において、２，３４７万１千円の減額は、保健衛生費で２，３５０万３千円の減額、清掃費で３万２千円の追加であります。

６款、農林水産業費で、１０１万８千円の減額は、農業費で３９万９千円、林業費で６１万９千円、それぞれ減額であります。

７款、商工費において、１，９２１万円の減額であります。

８款、土木費において、１，４４２万４千円の減額は、土木管理費で１３万９千円、道路橋りょう費で１，１９６万５千円、河川費で１７万円、都市計画費で１４９万９千円、住宅費で６５万１千円、それぞれ減額であります。

９款、消防費において、４７４万６千円の減額であります。

１０款、教育費において、２，６７７万５千円の減額は、教育総務費で１８１万３千円、小学校費で１，３３２万円、中学校費で３７２万１千円、社会教育費で２２万７千円、保健体育費で７６９万４千円、それぞれ減額であります。

１１款、公債費で、３３万５千円の減額であります。

次に、第２表、繰越明許費補正で５ページをご覧下さい。

変更であります、１０款、教育費、１項、教育総務費、事業名、今金町小学校情報通信ネットワーク環境整備事業、金額、補正前１，７５８万３千円、補正後９００万円にするものであります。次に第３表、地方債の変更です。６ページをご覧下さい。起債の方法、利率、償還の方法については、変更がありませんので、起債の目的と限度額のみ、説明いたします。認定こども園利用者負担額助成事業債、限度額３２０万円を５３０万円、子ども医療費助成事業債、限度額１，２８０万円を１，３８０万円に、今金小学校情報通信ネットワーク環境整備事業債、限度額８４０万円を４４０万円に、住宅リフォーム助成事業債、限度額１，３３０万円を１，１４０万円に、中小企業経営改善普及事業債、限度額１，５３０万円を１，４１０万円に、合計６億１，１３万９千円を６億１，０１３万９千円に変更するものであります。

続いて７ページをお願いします。追加です。起債の目的、農福連携（農産物加工場整備）補助事業債、限度額９５０万円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率、年５％以内、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。計６億１，９６３万９千円であります。以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

質疑は歳出より款ごとに行います。

質疑にあたっては、会議規則第５４条の規定に基づき、簡明にかつ明瞭とし、議題外にわたらず、また、その範囲を超えないようにお願いしておきます。

１款、議会費の質疑を行います。

４１ページです。

議会費の質疑を終わります。

２款、総務費の質疑を行ないます。

４２ページから５０ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

総務費の質疑を終わります。

３款、民生費の質疑を行います。

５１ページから５７ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

民生費の質疑を終わります。

４款、衛生費の質疑を行ないます。

５８ページから６０ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

衛生費の質疑を終わります。

６款、農林水産業費の質疑を行ないます。

６１ページから６３ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

農林水産業費の質疑を終わります。

７款、商工費の質疑を行ないます。

６４ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

商工費の質疑を終わります。

８款、土木費の質疑を行ないます。

６５ページから７０ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

土木費の質疑を終わります。

９款、消防費の質疑を行ないます。

７１ページから７２ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

消防費の質疑を終わります。

１０款、教育費の質疑を行ないます。

７３ページから７９ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

教育費の質疑を終わります。

１１款、公債費の質疑を行ないます。

８０ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

公債費の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

歳出全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、歳出全般についての質疑漏れを終わります。

次に、歳入の質疑を款ごとに行います。

１款、町税の質疑を行ないます。

８ページから１２ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

町税の質疑を終わります。

２款、地方譲与税の質疑を行います。

１３ページから１５ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

地方譲与税の質疑を終わります。

５款、株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

１６ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

株式等譲渡所得割交付金の質疑を終わります。

６款、地方消費税交付金の質疑を行います。

１７ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

地方消費税交付金の質疑を終わります。
８款、環境性能割交付金の質疑を行います。
１８ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
環境性能割交付金の質疑を終わります。
９款、地方特例交付金の質疑を行ないます。
１９ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
地方特例交付金の質疑を終わります。
１０款、地方交付税の質疑を行ないます。
２０ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
地方交付税の質疑を終わります。
１２款、分担金及び負担金の質疑を行ないます。
２１ページです。
ありませんか。
（「なし」の声あり）
分担金及び負担金の質疑を終わります。
１３款、使用料及び手数料の質疑を行ないます。
２２ページから２５ページです。
ありませんか。
使用料及び手数料の質疑を終わります。
１４款、国庫支出金の質疑を行ないます。
２６ページから２８ページです。
国庫支出金の質疑を終わります。
１５款、道支出金の質疑を行ないます。
２９ページから３２ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
道支出金の質疑を終わります。
１６款、財産収入の質疑を行ないます。
３３ページです。
財産収入の質疑を終わります。
１７款、寄附金の質疑を行ないます。
３４ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

寄附金の質疑を終わります。

１８款、繰入金の質疑を行ないます。

３５ページです。

繰入金の質疑を終わります。

２０款、諸収入の質疑を行ないます。

３６ページから３９ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

諸収入の質疑を終わります。

２１款、町債の質疑を行ないます。

４０ページです。

町債の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第５　承認第３号についての採決を行います。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第３号は原案承認と決定いたしました。

◎日程第６　承認第４号

○議長（村瀬　廣君）　日程第６、承認第４号を議題といたします。

令和元年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第４号、令和元年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から２，９３８万３千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、８億４，２０１万３千円としたところであります。補正概要については１ページから２ページであります。

歳入においては、国保税等の収納額の確定による追加と、道補助金２，８００万７千円の減額が主で、かつ、繰入金において財源調整を図り、歳出においては、保険給付費の確定に伴う、２，８９６万４千円の精査による減額が主であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は始めに歳出全般について行います。

９ページから１５ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出全般についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行ないます。

３ページから８ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第６、承認第４号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第４号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第７　承認第５号

○議長（村瀬　廣君）　日程第７、承認第５号を議題といたします。

令和元年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第５号、令和元年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に６万３千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、９，０３２万３千円としたところであります。補正概要については１ページから２ページです。

歳入では、保険料等で２５万４千円の追加と一般会計繰入金で、１８万円の減額調整が主であり、歳出においては、精査減額と広域連合納付金の確定による２５万３千

円の追加であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

３ページから１０ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出、歳入全般について質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第７、承認第５号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第５号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第８　承認第６号

○議長（村瀬　廣君）　日程第８、承認第６号を議題といたします。

令和元年度今金町介護保険特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第６号、令和元年度今金町介護保険特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正の概要につきましては、保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額から、９４５万５千円を減額し、補正後の額をそれぞれ７億６，９３７万２千円とし、サービス事業勘定では、規定の歳入歳出予算の総額から、３５万２千円を減額し、補正後の額をそれぞれ、１，８２３万１千円としたものであります。補正概要については１ページから４ページであります。

保険事業勘定については、歳入、主なものでは、保険料で１２１万２千円、国庫支出金で３６８万６千円、繰入金で３９７万１千円、それぞれ精査減額が主であります。

歳出においては、保険給付費の確定に伴う、それぞれの給付事業での精査減額、２，２７０万７千円の減額、基金積立金１，７４２万９千円の追加が主であります。

サービス事業勘定では、歳入では、予防給付費収入の追加、一般会計繰入金の減額であり、歳出では、地域包括支援事業費の精査による減額であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は始めに保険事業勘定歳出、歳入全般について行います。

５ページから３０ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、保険事業勘定歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

保険事業勘定歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、保険事業勘定歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

次に、サービス事業勘定歳出、歳入全般について行ないます。

３１ページから３４ページです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、サービス事業勘定歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

サービス事業勘定歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、サービス事業勘定歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第８、承認第６号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第６号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第９　承認第７号

○議長（村瀬　廣君）　日程第９、承認第７号を議題といたします。

令和元年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認つ

いて、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第７号、令和元年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正の概要につきましては、収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から、２６５万５千円を減額し、補正後の額をそれぞれ、３億９，７０８万円とするものであります。業務の予定量の変更については、療養介護者数、１日平均７１人、延２５，９７１人、通所１日平均７．４人、延１，６１７人に変更するものであります。

第３条について申し上げます。

収入１款において、第１項、事業収益で１７１万５千円の減額であり、施設サービス費及び自己負担額の確定に伴う精査によるものであります。

第２項、事業外収益で９４万円の減額は、一般会計補助金の減額が主であります。

支出１款において、第１項、事業費用で２６３万７千円の減額であり、給与費、材料費、経費、研究研修費の精査による減額であります。

第２項、事業外費用で１万８千円の減額は、一時借入金利息であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は収益的支出及び収入全般について行います。

１ページから６ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、収益的支出及び収入全般についての質疑を終わります。

収益的支出及び収入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、収益的支出及び収入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第９、承認第７号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第７号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第１０　承認第８号

○議長（村瀬　廣君）　日程第１０、承認第８号を議題といたします。

令和元年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第８号、令和元年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正概要につきましては、収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から１，７３２万２千円を減額し、補正後の額をそれぞれ、６億９，７９５万円としたものであります。

業務の予定量の変更については、年間患者数、入院６，２００人、外来１６，６３７人に、一日平均患者数は、入院１６．９人、外来６９．０人に変更するものであります。

収益的収入及び支出において、第３条について申し上げます。

収入、１款では、第１項、医業収益で７６万４千円の減額は、入院、外来、その他医業収益の精査によるものであります。

第２項、医業外収益で１，６５５万８千円の減額は、一般会計負担金の減額が主であります。

支出、１款では、第１項、医業費用で１，７０５万６千円の減額は、給与費、材料費、経費等の精査減額によるものであります。

第２項、特別損失で２６万６千円の減額は不納欠損処分費であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は収益的支出及び収入全般について行います。

１ページから６ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、収益的支出及び収入全般についての質疑を終わります。

収益的支出及び収入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、収益的支出及び収入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１０、承認第８号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第８号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第１１　承認第９号

○議長（村瀬　廣君）　日程第１１、承認第９号を議題といたします。

令和元年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第９号、令和元年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から６６９万円を減額し、予算の総額を歳入、歳出それぞれ１億２，２２３万９千円としたところであります。補正の概要については、１ページから２ページをご覧下さい。

歳入においては、基金繰入金において、７００万円の減額精査が主であります。

歳出では、維持費で６２４万円の減額が主であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

３ページから９ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１１、承認第９号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第９号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第１２　承認第１０号

○議長（村瀬　廣君）　日程第１２、承認第１０号を議題といたします。

令和元年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　承認第１０号、令和元年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から１２３万８千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、１億９，０９９万４千円としたところであります。

補正の概要については、１ページから２ページをご覧下さい。

歳入においては、一般会計繰入金で１１８万５千円の精査減額が主であります。

歳出においては、総務費で２３万７千円、維持費で７３万３千円、建設費で１万２千円、公債費においては、２５万６千円のそれぞれ精査減額であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

３ページから１１ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１２、承認第１０号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、承認第１０号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第１３　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第１３、議案第１号を議題といたします。

今金町税条例の一部を改正する条例制定について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第１号、今金町税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由を申し上げます。

地方税法のほか関係法令の一部を改正する法律が、令和２年４月３０日に公布され、同日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正概要は次のとおりです。

１．中小企業者等の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置の新設

２．軽自動車税環境性能割の特例措置の期間延長

３．新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例及び寄付金税額控除の特例、並びに住宅借入金等特別税額控除の特例の新設

議案については、税務住民課長が説明いたします。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。山崎君。

○３番（山崎　仁君）　新型コロナウイルス感染症に係るという事なので、これが収束した時点ではどうなのか。

○議長（村瀬　廣君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　ウイルスの方が収束したとしても、納税に困難な場合は適用になります。申請の期限が設けらせておりますので、それぞれの納期限までが、申請期限になりますので、その時点で、また申請があったものについては、適宜判断して参りたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１３、議案第１号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないので、議案第１号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第１４　議案第２号

○議長（村瀬　廣君）　日程第１４、議案第２号を議題といたします。

工事請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）議案第２号、工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

令和２年５月１５日に指名競争入札した、高美公園整備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案については、総務財政課長が朗読説明いたします。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ございませんか。日置君。

○５番（日置紳一君）　体育館の解体跡地に盛土をした部分について、確か沈下させるために盛ったと思うんですけれど、現時点でどれ位下がっているか、わかれば教えて下さい。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　旧総合体育館の解体跡地を盛土いたしましたけども、まだ工事が現地に入っておりませんので、どれくらい沈下したというのは、工事に入ってから測量をして、制度を把握する事になると思います。今のところ、どれくらい沈下したか把握はしてございません。

○議長（村瀬　廣君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　盛土の部分について、利用するつもりはあるのか。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　ご指摘の通り、盛土をした部分は、そのまま利用いたします。その上に張芝工がございますので、張芝工の下の客土を取って、所定の高さに成形していく事になると思います。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。向井君。

○２番（向井孝一君）　予定価格より競争入札で価格が下がった事は喜ばしい事だと思いますが、１から１３番までの工事個所、部品等を含めて入札価格になったと思うんですけれども、それぞれの価格を参考として、出していただけませんか。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　入札にあたりましては、設計を組むわけでありますけでも、今回の落札された金額に合わせて、工種毎の掛った費用を積算しなければいけない状況がありますので、今すぐという事ではなくて、お時間が掛るものですから、今の段階では、提示を出来ないという事で、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。村上君。

○１０番（村上忠弘君）　遊具８基を設置するという事ですけれども、遊具の内訳とかかる金額をお知らせください。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　明彦君）　今の答弁と同様の事になりますけれども、金額をお示しする事は、出来ませんので、よろしくお願いいたします。
○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　遊具の種類ですが、８基について説明いたします。３月１３日に議員の皆様に最終案という事で、資料を配布させていただきました。その中にも記載がされております。内訳を申し上げますと、雲梯２基、幼児用と児童用、以前にも説明しましたが、幼児用、児童用のエリアを分けて、整備をするよう、設計計画をいたしました。続いて、シーソー１基、２連ブランコが２基、ターザンロープが１基、複合遊具が１基、遊具の内訳はそのようになっております。
○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。
（「なし」の声あり）
質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第１４、議案第２号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議がないので、議案第２号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第１５　議案第３号
○議長（村瀬　廣君）　日程第１５、議案第３号を議題といたします。
財産の取得について、理事者の説明を求めます。
副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　議案第３号、財産の取得について、提案理由を申し上げます。
令和２年５月１５日に指名競争入札した、雪寒機械除雪トラックについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものです。
議案につきましては、総務財政課長が朗読説明をいたします。
ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　明彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
質疑ありませんか。山崎君。
○３番（山崎　仁君）　納期が令和３年２月２６日までという事ですが、令和２年、今年の秋に雪は降るわけですけれども、納期が遅れると、これに活用できない事になる。

その辺はどうなんですか。
○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　納期を令和３年２月２６日までとしておりますのは、今回の新型コロナウイルスの影響も少なからずあるという事で、業者と調整を取ってございますが、現在の更新する車輌については、来年の１１月まで車検がありますので、除雪の体制については、納期が遅れても影響はありません。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　現行車は、来年まで車検があるので、大丈夫だという事ですが、今必要だから購入をしているわけですよ。いずれかの理由により、納期が遅れたけれども、今の車は使える。それなら来年でも良かったのでは、という事になりかねない。そういう事を考えれば、出来るだけ色々な事情があると思いますが、出来るだけシーズンに間に合うような、納期にした方が良いような気がします。ここに謳ってありますので、変わらないと思いますが、今後については、納期についても十分な配慮をして頂いて、現場ですぐ使えるような取り組みをして頂きたいと思いますが、いかがですか。
○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　ご指摘のとおり、今まで更新してきた車輌について、新型コロナウイルスの影響ではなくて、色んな事情で納期が間に合わないという事で、当初は、業者の方から、約束が出来るかといったら、なかなか約束は出来ないので、今みたいな納期にしております。いずれにいたしましても、私どもとしては、除雪体制に間に合うように、都度連絡を取って、業者に依頼をしております。今後もそのようにして参りますので、よろしくお願いいたします。
○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　契約金額の３，７５６万８千４３０円の消費税額を教えて下さい。また、同僚議員からも質問があったように、除雪に使っている機械を新しくしなければならないという事から更新をするんですから、今年の除雪には、間に合うように対応していただきたいと思います。指名競争に参加した人方は、１回目は不調に終わって、２回目の入札で辞退したらしい。その辺をはっきり知らせてもらわないと。ただ３社の見積もり合わせで、２社が辞退した事になると、おかしいのではという事になりますので、その辺の説明をして頂きたいと思います。
○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　明彦君）　私の方は、消費税の関係と入札の執行経過について、ご説明をいたします。まず、今回落札にいたりまして雪寒機械の内訳ですが、車両本体が３，４６０万円、税抜きであります。下取り価格が６０万円。非課税の自賠責の分ですが、２万４，７８０円。同じく非課税の重量税１３万１，２００円。リサイクル料になりますが、これも非課税で１万２，４５０円です。消費税については３４０万円という事で、合計が３，７５６万８千４３０円という事になります。入札の経過ですが、今おっしゃっていただいたように、１回目につきましては、３社が応札をい

たしました。結果としては、函館日野自動車株式が３，４８０万円。北海道いすゞ自動車株式会社函館支店が３，４４５万円。ＵＤトラックス北海道株式会社函館支店が３，４３０万円。いずれにしても、予定価格に達していないという事で、２回目を行いました。結果は先ほどご説明したとおり、２社が辞退いたしまして、ＵＤトラックスが応札をいたしまして、予定価格で落札という結果に至った次第でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　納期についてお答えいたします。先ほども答弁しました通り、１２月の除雪シーズンに間に合うように、ＵＤトラックス様と調整をしていく予定でございますけれども、いずれにしましても、雪寒機械は受注生産であり、部品の調達等の影響もありますから、その辺も考慮をして調整をして参りますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　今の消費税の関係ですが、説明を聞いても理解が出来なかったので、３，４００万の１０％であれば、３４０万円ですよね。これで契約になると思っておりましたが、今の説明を聞いていると、他にも色々掛っているようですが、その辺を資料で説明をしていただかないと、我々も落札価格に１０％の消費税というもので考えていたので、その辺の所はどうですか。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　車輌については、非課税分の登録諸費用が掛かりますので、その事を含めて、契約金額になるわけですけれども、今おっしゃっていただきましたように、資料で表せていない部分もございますので、内容について検討させて頂きたいと思いますが、極力わかりやすいものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１５、議案第３号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないので、議案第３号は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和２年第５回今金町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会　１１時１０分